

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月9日

【会社名】 イハラケミカル工業株式会社

【英訳名】 IHARA CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望月 信彦

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端一丁目4番26号

【電話番号】 03-3822-5223（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松永 勝之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端一丁目4番26号

【電話番号】 03-3822-5223（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松永 勝之

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当611,672,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	628,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成26年9月9日開催の取締役会決議によります。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり（以下、「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘となります。

3. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	628,000株	611,672,000	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	628,000株	611,672,000	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。

## (2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
974	-	100株	平成26年9月26日	-	平成26年9月26日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。

3. 申込みの方法は、第三者割当の割当予定先との間で総数引受契約を締結することとし、申込期日に後記の払込取扱場所において、金銭の払込みを行うものとし、

4. 払込期日までに、本第三者割当の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、第三者割当は行われなないこととなります。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
イハラケミカル工業株式会社 人事総務部	東京都台東区池之端一丁目4番26号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
農林中央金庫 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新株発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
611,672,000	200,000	611,472,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、書類作成費用の概算額であります。

## (2) 【手取金の使途】

製造業である当社は、農薬事業において昨年度より本格販売を開始した新規の畑作用除草剤の販売が堅調に推移し、今後につきましても更なる販売増が見込まれております。このような状況において、上記畑作用除草剤の製造に係る原材料等の仕入及び支払金額についても更なる増加が見込まれております。よって運転資金の安定確保は、当社の業績向上に不可欠であると判断致しました。

このような状況において、本自己株式処分により調達する手取金概算額611,472,000円につきましては、平成26年9月末日から平成26年12月末日までに支払期日が到来する上記畑作用除草剤製造に係る原材料等の仕入についての買掛金支払の一部に全額充当致します。なお、支払実行までの資金管理につきましては、当社預金口座にて管理を行います。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	名称	株式会社カネカ	
	本店の所在地	大阪市北区中之島二丁目3番18号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 角倉 護	
	資本金	33,046 百万円	
	事業の内容	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他に関する事業	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第90期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） 平成26年6月27日関東財務局長に提出 四半期報告書 第91期第1四半期 （自平成26年4月1日 至平成26年6月30日） 平成26年8月12日関東財務局長に提出	
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(注) 1. 割当予定先は東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場しております。

2. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、平成26年9月9日現在におけるものです。

a 割当予定先の概要	名称	株式会社ジェイエスピー（商号 株式会社JSP）	
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 塚本 耕三	
	資本金	10,128 百万円	
	事業の内容	発泡ポリスチレンシート、発泡ポリスチレンボード、高発泡ポリエチレンシート、ポリエチレン気泡緩衝材、発泡ポリエチレンボード、発泡ポリオレフィンビーズ、発泡性ポリスチレン等の製造販売。	
b 提出者と割当予定先との間の関係	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第56期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） 平成26年6月27日関東財務局長に提出 四半期報告書 第57期第1四半期 （自平成26年4月1日 至平成26年6月30日） 平成26年8月7日関東財務局長に提出
	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	該当事項はありません。		

(注) 1. 割当予定先は東京証券取引所に上場しております。

2. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、平成26年9月9日現在におけるものです。

a 割当予定先の概要	名称	鈴与株式会社	
	本店の所在地	静岡県静岡市清水区入船町 1 1 番 1 号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 鈴木 與平	
	資本金	1,000 百万円	
	事業の内容	港湾運送事業、海上運送事業、内航海運事業、自動車運送事業、自動車運送取扱業、自動車回送事業、通関業、保税上屋業、海運貨物取扱業、航空運送代理店業、船舶代理業、物件の賃貸業（リース）、防除業、埠頭業、倉庫業、情報処理事業、不動産の媒介代理業、医療機器製造業、廃棄機密文書の回収および機密消滅業務 他	
主たる出資者及び出資比率	柏興業株式会社		20.51%
	中日本バンリース株式会社		17.61%
	株式会社富士ロジテック		15.56%
	鈴木 與平		11.01%
	鈴与興産株式会社		5.65%
	清水ポートサービス株式会社		4.75%
	静甲株式会社		3.79%
	エスエスケイフーズ株式会社		3.20%
	鈴与ホールディングス株式会社		2.83%
	鈴与建設株式会社		2.05%
鈴与自動車運送株式会社		2.05%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	260,906株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	当社は割当予定先に運送及び港湾業務等を委託しております。	

（注）割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係は、平成26年9月9日現在におけるものであります。

### c 割当予定先の選定理由

当社グループは、農薬事業、化成品事業、その他事業を行っており、農薬事業においては、稲・棉用除草剤、稲・果実・そ菜・園芸用殺菌剤等の原体及び農薬原料の製造・販売を、化成品事業につきましては、トルエン・キシレン系化学品、精密化学品、産業薬品等を製造・販売しており、精密化学品につきましては、医薬中間体、ウレタン用架橋剤、ポリウレタ樹脂原料等のアミン類、樹脂原料を製造、販売しております。

このような事業環境のもと、当社は、当社グループの化成品事業強化並びに今後拡大の見込まれる農薬事業及び化成品事業における物流の安定・強化を目的に、関係強化が望ましいと思われる取引先について、当社株式の第三者割当の引き受けによる連携強化を図ることを検討しておりましたが、この度、株式会社カネカ、株式会社ジェイエスピー、鈴与株式会社において連携強化が相互にとって重要であるとの結論に至ったことから、下記の通り、当該3社を割当先とした第三者割当増資を実施することといたしました。

（株式会社カネカ）

株式会社カネカ（以下「カネカ」といいます。）グループは、化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他に関する事業を主として行っており、当社グループ持分法適用関連会社のイハラ建成工業株式会社の発泡スチロール製造事業における主要仕入先であり、当社グループ化成品事業における重要取引先の位置付けであります。

今後の事業計画において、当社グループは、化成品事業のより一層の強化を、一方カネカグループは、発泡樹脂製品事業のより一層の強化を図る方針であり、両社は、前述した当該事業拡大が双方の事業強化に資するものと判断しました。

このような関係において、当社は、今後カネカグループとの関係をさらに強化し、当社グループの業績を向上させるべく、カネカを割当先として、当社による第三者割当による自己株式の処分を行うことと致しました。

（株式会社ジェイエスピー）

株式会社ジェイエスピー（以下「JSP」といいます。）は、発泡ポリスチレンシート、発泡ポリスチレンボード、高発泡ポリエチレンシート、ポリエチレン気泡緩衝材、発泡ポリエチレンボード、発泡ポリオレフィンビーズ、発泡性ポリスチレンの製造販売を主として行っており、当社グループ持分法適用関連会社のイハラ建成工業株式会社の発泡スチロール製造事業における主要仕入先であり、当社グループの化成品事業における重要取引先の位置付けであります。

今後の事業計画において当社グループは、化成品事業をより一層強化して行く方針であり、JSPの発泡性ポリスチレン関連事業は、当社グループの化成品事業強化に資するものと考えられ、JSPとしても、同様に当社グループ化成品事業との連携強化に資すると判断頂きました。

このような関係において、当社は今後JSPとの関係をさらに強化し、当社グループの業績を向上させるべくJSPを割当予定先として、当社による第三者割当による自己株式の処分を行い、資本関係も強化することと致しました。

（鈴与株式会社）

鈴与株式会社（以下「鈴与」といいます。）は、港湾運送事業、海上運送事業、内航海運事業、自動車運送事業、自動車運送取扱業、自動車回送事業、通関業、保税上屋業、海運貨物取扱業、航空運送代理店業、船舶代理業、物件の賃貸業（リース）、防除業、埠頭業、倉庫業、情報処理事業、不動産の媒介代理業、医療機器製造業、廃棄機密文書の回収および機密消滅業務他を行っております。

当社及び連結子会社は、農薬事業及び化成品事業において、鈴与へ原材料及び製品、商品の輸送及び港湾業務等を委託しており、今後の事業計画においても更なる取扱量の増加が見込まれることから、重要取引先の位置付けであり、鈴与としても、同社の港湾運送事業及び海運貨物取扱事業と当社グループの物流業務との連携に資すると判断頂きました。

このような関係において、当社は今後鈴与との関係をさらに強化し、当社グループの業績を向上させるべく鈴与を割当予定先に選定し、当社による第三者割当による自己株式の処分を行い、資本関係も強化することと致しました。

d 割り当てようとする株式の数

株式会社カネカ	普通株式	308,000株
株式会社ジェイエスピー	普通株式	120,000株
鈴与株式会社	普通株式	200,000株
合計		628,000株

## e 株券等の保有方針

全ての割当予定先に対して、中長期的に継続して保有する意向であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は全ての割当予定先から、本自己株式処分の払込期日（平成26年9月26日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、割当予定先から払込期日までに確約を得る予定であります。

## f 払込みに要する資金等の状況

## （株式会社カネカ）

当社は、割当予定先であるカネカより、本第三者割当に対する払込を自己資金にて行う予定である旨の報告を受けております。

なお、カネカの直近の有価証券報告書（平成26年6月27日提出）に記載の貸借対照表の現金及び預金残高（21,826百万円）、流動資産残高（176,223百万円）および損益計算書の営業利益（10,708百万円）並びに第1四半期報告書（平成26年8月12日提出）に記載の四半期連結貸借対照表の現金及び預金残高（32,501百万円）、流動資産残高（259,707百万円）並びに四半期連結損益計算書の営業利益（4,876百万円）から判断して、払込期日（平成26年9月26日）時点における預金残高が本第三者割当の払込に要する資金を上回る見込であることを確認しております。

## （株式会社ジェイエスピー）

当社は、割当予定先であるJSPより、本第三者割当に対する払込を自己資金にて行う予定である旨の報告を受けております。

なお、割当予定先の直近の有価証券報告書（平成26年6月27日提出）に記載の貸借対照表の現金及び預金残高（1,404百万円）、流動資産残高（33,503百万円）および損益計算書の営業利益（1,307百万円）並びに第1四半期報告書（平成26年8月7日提出）に記載の四半期連結貸借対照表の現金及び預金残高（10,668百万円）、流動資産残高（58,576百万円）並びに四半期連結損益計算書の営業利益（925百万円）から判断して、払込期日（平成26年9月26日）時点における預金残高が本第三者割当の払込に要する資金を上回る見込であることを確認しております。

## （鈴与株式会社）

当社は、割当予定先である鈴与より、本第三者割当に対する払込を自己資金にて行う予定である旨の報告を受けております。

なお、割当予定先の子会社であり、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場している鈴与シンワート株式会社が提出した「非上場の親会社の決算に関するお知らせ」（平成25年11月25日提出）に記載してある鈴与の貸借対照表の現金及び預金残高（2,287百万円）および流動資産残高（50,514百万円）並びに損益計算書の営業利益（2,340百万円）から判断して、払込期日（平成26年9月26日）時点における預金残高が本第三者割当の払込に要する資金を上回る見込であることを確認しております。



## g 割当予定先の実態

### （株式会社カネカ）

割当予定先であるカネカは、株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、カネカが同取引所に提出した平成26年6月27日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「内部統制システム等に関する事項」に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」の記載内容等を、株式会社東京証券取引所のホームページにて確認することにより、カネカ並びにカネカの役員および主要株主等が反社会勢力ではなく、反社会勢力等とは一切関係がないと判断致しました。

### （株式会社ジェイエスピー）

割当予定先であるJSPは、株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、同社が同取引所に提出した平成26年6月27日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「内部統制システム等に関する事項」に記載している「反社会的勢力排除に向けた体制」及び「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」の記載内容等を、株式会社東京証券取引所のホームページにて確認することにより、JSP並びにJSPの役員及び主要株主等が反社会勢力ではなく、反社会勢力等とは一切関係がないと判断致しました。

### （鈴与株式会社）

割当予定先の子会社である鈴与シンワート株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しており、同社が同取引所に提出した平成26年7月9日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「内部統制システム等に関する事項2．反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的考え方」及び「反社会的勢力排除に向けた整備状況」の記載内容を確認するとともに、割当予定先である鈴与の担当役員等との面談を実施し、当該担当役員等から上場会社である鈴与シンワート株式会社の親会社として反社会勢力等とは一切関係がない旨をヒアリングにより確認し、また、同社のコンプライアンス規程等を確認することによって、鈴与並びに鈴与の役員及び主要株主等が反社会勢力等とは一切関係がないと判断致し、その旨の確認書を同取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

### 3【発行条件に関する事項】

#### (1) 処分価額の算定根拠と合理性に関する考え方

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議の直前の取引日（平成26年9月8日）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値1,070円を基準としつつも、近時、取引株価が緩やかな上昇基調にあることを踏まえ、各割当予定先と協議の上、直前の取引日までの1か月平均の終値976.05円（少数第3位四捨五入）を参考にして、直前の取引日の終値1,070円に0.91を乗じた金額の小数点を切り上げた金額である1株974円と致しました。

なお、当該価額974円については、直近1ヶ月（平成26年8月11日～平成26年9月8日）における当社株式の終値平均値976.05円（少数第3位四捨五入）に対し0.2%のディスカウント、直近3ヶ月（平成26年6月9日～平成26年9月8日）における当社株式の終値平均値899.97円（少数第3位四捨五入）に対し8.2%のプレミアム、直近6ヶ月（平成26年3月10日～平成26年9月8日）における当社株式の終値平均値852.25円（少数第3位四捨五入）に対し14.3%のプレミアムとなっており、上記の本自己株式処分の処分価額の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名（うち2名は社外監査役）が、上記と同様の理由により、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

今回の処分数量628,000株は、当社発行済株式総数51,849,917株に対して1.21%（小数点第3位を四捨五入）に相当します（自己株式の処分であるため、発行済株式総数の数は増加しません）。

また、今回の処分数量に係る議決権数6,280個は、平成26年4月30日現在の議決権数453,704個に対して1.38%（少数第3位四捨五入）に相当します。これに加えて、当社は、本自己株式処分の取締役会決議日から6ヵ月以内に、平成26年3月12日に有価証券届出書を提出し平成26年3月31日を払込期日として第三者割当による自己株式処分として日本農薬株式会社に対して216,900株（議決権数2,169個）を処分し、また、同年4月3日を払込期日として第三者割当による自己株式処分（従業員持株会信託型ESOPのため。）として三井住友信託銀行株式会社（信託口）に対し144,600株（議決権数1,446個）を処分しており、その合計の議決権数3,615個（以下「増加議決権数」といいます。）となります。そして、今回の処分数量に係る議決権数に増加議決権数を加えた9,895個は、平成26年4月30日現在の議決権総数453,704個から増加議決権数を控除した450,089個に対して2.20%（少数第3位を四捨五入）に相当します。

このように、本自己株式処分による株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり、当社は今後、全ての割当予定先との関係をさらに強化し、当社グループの業績を向上させるという目的に照らして、合理的であると判断しております。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合  (%)	割当後 の所有 株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合  (%)
クマイ化学工業株式会社	東京都台東区池之端 1 丁目 4 番26号	6,250	13.77	6,250	13.59
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人シティバンク 銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2-3-14)	5,910	13.02	5,910	12.85
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目-8-11	5,048	11.12	5,048	10.98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目-13番-2 号	2,247	4.95	2,247	4.89
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	2,149	4.73	2,149	4.67
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	1,191	2.62	1,191	2.59
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFORIO (常任代理人シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	827	1.82	827	1.80
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	729	1.61	729	1.58
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	671	1.48	671	1.46
日本印刷工業株式会社	静岡県静岡市駿河区中吉田14-35	639	1.41	639	1.39
計	-	25,664	56.57	25,664	55.79

(注) 1. 平成26年4月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 第三者割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、第三者割当による異動を反映しております。

3. 第三者割当前において自己株式を保有しており、第三者割当後も自己株式5,722千株(持株会信託所有の当社株式は含んでおりません)を保有しておりますが、上記からは除いております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第49期）及び四半期報告書（第50期第2四半期）（以下、有価証券報告書等といいます。）に記載の「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日（平成26年9月9日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第49期）の提出日（平成26年1月27日）以後、本有価証券届出書提出日（平成26年9月9日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

[平成26年1月29日提出臨時報告書]

#### 1 提出理由

平成26年1月24日開催の当社第49回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年1月24日

##### (2) 当該決議事項の内容

###### 議案 剰余金処分の件

###### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1 株につき金5円 総額225,713,405円

ロ 効力発生日 平成26年1月27日

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 剰余金処分の件	37,061	239	0	(注) 1	可決 99.36

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 当該株主総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権は44,775個である。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。

## 3 自己株式の取得状況

第49期有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの自己株式の取得等の状況は次のとおりです。

株式の種類 普通株式

## 1 取得状況

該当事項はありません。

## 2 処理状況

該当事項はありません。

## 3 保有状況

報告日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	51,849,917
保有自己株式数	6,350,000

(注) 保有自己株式数には、持株会信託所有の当社株式は含んでおりません。

## 4 最近の業績の概要

第50期第3四半期連結会計期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）及び第50期第3四半期連結累計期間（自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日）の四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了していませんので、四半期レビュー報告書は受領していません。

[次へ](#)

## 1 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,443	6,978
受取手形及び売掛金	8,616	9,988
有価証券	496	494
商品及び製品	6,215	5,721
仕掛品	2,082	1,880
原材料及び貯蔵品	2,536	3,434
繰延税金資産	590	560
その他	943	731
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	27,924	29,789
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	11,278	11,528
機械装置及び運搬具	31,432	31,799
土地	3,708	3,708
その他	2,375	3,219
減価償却累計額	38,982	39,719
有形固定資産合計	9,812	10,537
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	98	92
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	12,065	12,590
繰延税金資産	285	275
その他	750	789
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	13,093	13,645
固定資産合計	23,004	24,275
資産合計	50,928	54,064
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,548	3,768
短期借入金	400	700
1年内返済予定の長期借入金	-	68
未払法人税等	458	533
賞与引当金	467	242
その他	3,063	2,552
流動負債合計	7,938	7,864
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	251

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
退職給付引当金	1,381	1,417
役員退職慰労引当金	440	492
繰延税金負債	1,583	1,773
その他	87	81
固定負債合計	3,493	4,016
負債合計	11,431	11,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,764	2,764
資本剰余金	5,148	5,375
利益剰余金	26,167	27,969
自己株式	1,701	1,703
株主資本合計	32,378	34,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,763	4,122
為替換算調整勘定	19	147
その他の包括利益累計額合計	3,744	4,269
少数株主持分	3,373	3,508
純資産合計	39,496	42,183
負債純資産合計	50,928	54,064

[次へ](#)

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
売上高	22,598	28,145
売上原価	17,525	21,927
売上総利益	5,073	6,218
販売費及び一般管理費	3,232	3,488
営業利益	1,840	2,729
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	141	157
受取賃貸料	28	26
持分法による投資利益	197	321
為替差益	328	7
その他	20	21
営業外収益合計	721	538
営業外費用		
支払利息	5	12
その他	4	0
営業外費用合計	10	12
経常利益	2,551	3,255
特別利益		
固定資産売却益	3	-
投資有価証券売却益	-	2
受取保険金	-	23
保険差益	3	-
特別利益合計	7	25
特別損失		
固定資産除却損	53	52
賃借物件原状回復費用	-	6
特別損失合計	53	58
税金等調整前四半期純利益	2,505	3,223
法人税等	796	1,040
少数株主損益調整前四半期純利益	1,709	2,182
少数株主利益	160	155
四半期純利益	1,548	2,027

[前へ](#)[次へ](#)



四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,709	2,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,742	367
持分法適用会社に対する持分相当額	147	166
その他の包括利益合計	1,889	534
四半期包括利益	3,599	2,716
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,433	2,552
少数株主に係る四半期包括利益	165	164

[前へ](#)

#### 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第49期)	自平成24年11月1日 至平成25年10月31日	平成26年1月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第50期第2 四半期)	自平成26年2月1日 至平成26年4月30日	平成26年6月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）」A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

#### 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第六部【特別情報】

##### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 1月17日

イハラケミカル工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畔村 勇次

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイハラケミカル工業株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラケミカル工業株式会社及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イハラケミカル工業株式会社の平成25年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、イハラケミカル工業株式会社が平成25年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月17日

イハラケミカル工業株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畔村 勇次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイハラケミカル工業株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラケミカル工業株式会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 6月11日

イハラケミカル工業株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畔村 勇次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイハラケミカル工業株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イハラケミカル工業株式会社及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。